

令和7年第1回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (1月31日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○村長の提案理由の説明	6
○議案第1号の説明、質疑、討論、採決	10
○議案第2号の説明、質疑、討論、採決	13
○閉会の宣告	16
○署名議員	17

玉川村告示第1号

令和7年第1回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月24日

玉川村長 須 釜 泰 一

1 期 日 令和7年1月31日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第5号）について
- (2) すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	小針	善誠	君	2番	堀越	美保	君
3番	佐久間	福男	君	4番	円谷	兼一	君
5番	岩谷	幸雄	君	6番	大羅	将	君
7番	須藤	安昭	君	8番	林	芳子	君
9番	飯島	三郎	君	10番	三瓶	力	君
11番	石井	清勝	君	12番	小針	竹千代	君

不応招議員（なし）

令和7年第1回玉川村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年1月31日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 5 議案第2号 すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結について

出席議員（12名）

1番	小針	善誠	君	2番	堀越	美保	君
3番	佐久間	福男	君	4番	円谷	兼一	君
5番	岩谷	幸雄	君	6番	大羅	将	君
7番	須藤	安昭	君	8番	林	芳子	君
9番	飯島	三郎	君	10番	三瓶	力	君
11番	石井	清勝	君	12番	小針	竹千代	君

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長	大越	健一	会計年度任用	須藤	智恵子
------	----	----	--------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

村長	須	金泰一	君	副村長	丹内	一彦	君
教育長	岡崎	寛人	君	総務課長	須田	潤一	君
企画政策課長	添田	孝則	君	住民税務課長 兼会計管理者	塩澤	春美	君
健康福祉課長	坂本	敬	君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田	敦	君
地域整備課長	高林	浅輝	君	教育課長	小針	武彦	君
公民館長	小針	達夫	君	遊水地対策室長	溝井	浩一	君

◎開会の宣告

○議長（小針竹千代君） ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、令和7年第1回玉川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小針竹千代君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

11番 石井清勝 議員

1番 小針善誠 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（小針竹千代君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（小針竹千代君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長。

[村長 須釜泰一君登壇]

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和7年玉川村議会第1回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

令和7年となり、早くも1か月が過ぎようとしておりますが、今年の年明けは、大雪や火災等もなく、穏やかな新春の幕開けとなりました。村民の皆様を始め、議員各位におかれましても、健やかな新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

さて、今回の臨時会におきまして、緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、所信の一端を申し上げ、皆様方にご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、元日に発生した能登半島地震に続き、9月には能登半島を襲った豪雨災害により甚大な被害が生じるなど、日本各地において度重なる自然災害が発生し、改めまして自然災害に対する防災・減災・国土強靱化加速化対策の重要性や、自助・互助・共助・公助が一体となった防災対策の必要性を再認識させられた年でもありました。

一方で、うれしい出来事もございました。石森春男前村長が、令和6年春の叙勲によりまして、旭日双光章受賞の栄に浴されました。平成19年4月に第7代玉川村長に就任以来、4期16年の長きにわたり、村政発展のため、村長として卓越した政治手腕とリーダーシップをもって、本村の産業、教育、文化、福祉の向上や社会インフラの整備等に多大な貢献をされました。改めまして敬意と感謝を申し上げます。

また、令和6年産米につきましては、収穫間近の稲が根元から倒れるいわゆる倒木の影響により、一部に収穫量の減や品質の低下等が見られたものの、生産者概算金について、中通り産コシヒカリで1俵当たり2万円となり、30年ぶりに2万円台となったことは、近年の資材価格や原油価格高騰の影響等により厳しい農業経営が続いている中で、久しぶりに明るい話題となりました。

昨年11月には、中学生みらい議会を、玉川村として初めて開催いたしました。生徒の皆さん

お一人お一人が、日頃感じている疑問や要望、我々が気付かない視点でのユニークな発想など、行政各般にわたり、しっかりとした質問や提言等をいただきました。

自分の住んでいる玉川村のことや学校のことなどを、自分のこととして、真剣に考えている、思っている、ということが伝わり、大変うれしく、頼もしく感じたところであります。

そして、昨年も本村の小中学生の活躍は目覚ましく、輝かしいものがありました。文化面では、家庭の日作文コンクールにおいて県の最優秀賞を受賞したほか、多くの入賞がありました。また、絵画コンクールにおいても素晴らしい成績を残しております。スポーツ面においては、陸上大会における入賞を始め、小学生駅伝大会での優勝など、子供たちの活躍ぶりは、本当に素晴らしいものがありました。

こういう子供たちの未来を確かなものにしていくことが我々の役割であり、責務であると考えております。

さらに、村の魅力を発信し、もっと多くの人に知ってもらい、来ていただき、移住にもつながっていかうということで、第23回ふくしまふるさとCM大賞に応募し、見事に準大賞に当たる東邦銀行賞を受賞いたしました。企画から出演、撮影、編集までを村民の皆さんが主体となってやり遂げたことが、本当にすばらしく誇れることであり、その中心が玉川中学校の3人であったということも、特筆すべきことと大変うれしく思っております。

人口減少対策及び交流人口、関係人口の拡大につきましては、移住政策を強力に推進するため、今年度から新たにたまかわくらしプロジェクトを展開しており、昨年5月15日には、すまプラザ交流センター内に、移住相談のワンストップ窓口となるたまかわくらしサポートセンターを設置いたしました。

また、移住の受け皿にもなる旧須釜中学校校庭を活用した宅地造成事業については、工事と並行して販売方法や販売価格等について検討を進めており、来年度には宅地の販売をスタートする予定としております。

そして、これからの村づくりにとって大事なこと、必要なことは、にぎわいづくりと交流の拡大だと考えておりますので、拠点施設として、令和3年7月にたまかわ観光交流施設森の駅yodge、昨年9月28日に複合型水辺施設乙な駅たまかわをオープンいたしました。

乙な駅たまかわは、12月末日現在で2万5千人を超えるお客様にご利用をいただいておりますが、これに満足することなく、さらなる進化を目指してまいります。

また、泉郷駅前のにぎわい創出に向けての再開発については、村民の皆さんとワークショップを重ね、村民の皆さんのご意見等をお聴きしながら、今年度には基本構想を策定する予定としております。

次に、令和7年度予算に係る国や県の動向並びに本村の当初予算編成について申し上げます。

政府は、令和6年12月27日の閣議において、一般会計の総額が約115兆5千4百億円となる令和7年度予算案を閣議決定をいたしました。前年度当初予算に対し、約2兆9千7百億円の増額となり、当初予算としては過去最大規模となっております。

国の令和7年度予算においては、令和6年度補正予算と合わせて、賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算として、骨太の方針2024等で示されている予算編成の考え方に沿って、経済、物価動向に配慮しつつ、これまでの歳出改革努力を継続する中で、重要な政策に重点化することが示されており、こども未来戦略に基づく子ども・子育て支援の本格実施など、複数年度で計画的に取り組んでいる最重要政策課題を着実に推進するとともに、地方創生交付金の倍増など、重要政策に予算を重点配分することとされております。

令和7年度政府予算案については、今年24日に招集された第217回通常国会に提出され、今後、衆参両院において審議が行われることとなりますが、衆議院で少数与党である状況の中、予算の成立には野党との合意形成が不可欠であり、予算成立の遅れや内容の修正等が迫られる可能性もあることから、村におきましても、引き続き国の動向を注視するとともに、情報収集に努めてまいります。

また、県の令和7年度予算編成については、第2期復興・創生期間の最終年度であるとともに、次期総合戦略の初年度となり、福島の復興と福島ならではの地方創生を加速させていくための重要な年であることから、復興・再生や急激に進む人口減少への対応など、総合計画に掲げる施策の着実な推進や、頻発・激甚化する自然災害に備えた防災力の強化、きめ細やかな行政サービスの提供に向けた取組など、地域住民等の声やニーズを県の施策に適切に反映させることができるよう、現場主義を徹底し、組織横断的な視点で連携を図るとされております。

現在、県の当初予算編成は最終局面を迎えており、間もなく公表されるものと承知をしておりますが、本村におきましても、引き続き情報収集に努めながら、村政に反映させてまいりたいと考えております。

さて、村の令和7年度当初予算編成については、現在、予算査定を行っておりますが、令和7年度は第6次玉川村振興計画の最終年度であり、各種事業を評価・検証し、次期振興計画で取り組むべき課題の明確化と、それを解決するための目標設定に向けて、大変重要な1年となります。

今年も人口減少対策を最重要課題の一つと位置付け、社会減対策、自然減対策の両面から、子育て支援や高齢者福祉の充実、基幹産業である農林業や商工業の振興、教育環境や生活インフラの整備など、原油価格・物価高騰などの影響を踏まえながら、持続可能な未来へ向けて中長期的な視点から施策を展開してまいります。

また、国が新たに掲げる地方創生2.0を活用した取組を始め、近年頻発・激甚化している自然災害等に備えた国土強靱化対策やインフラ施設等の防災力強化の推進など、国や県の動向を引き続き注視しながら、変化の激しい社会経済情勢に対応すべく、村民の皆様のニーズをしっかり受け止めるとともに、生活や仕事に対する価値観の変化等も踏まえながら、各種事業に取り組んでまいります。

さて、今年巳年であり、蛇は脱皮を繰り返しながら成長することから、成長と復活、再生のシンボルとされており、無限の繁栄と豊かな成長が期待できる年と言われております。玉川村がさらに一皮むけ、進化を実現していくためにも、特に、次の3点について皆さんと共

有し、取り組んでまいりたいと考えております。

1点目は、村政施行70周年についてであります。昭和30年3月31日に玉川村が誕生し、今年、玉川村が村政施行70周年を迎えます。

これまで、その時その時に課せられた課題、試練を、多くの先人の皆様方が、知恵を出し合い、連携しながら、その努力により課題に挑戦し、解決しながら、一步一步、現在の玉川村を創り、成長させてまいりました。

我々は、そのような先人たちの思いを胸に、次の80年、100年に向け、進化していく必要があります。令和7年度においては、村政施行70周年記念式典を開催するとともに、関連行事等についてもしっかりと取り組んでまいります。

2点目は、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト・遊水地群整備計画についてであります。遊水地群整備計画は、いよいよ利活用という最終段階の本格的な検討に入っております。先人たちの努力により築き上げられた財産を、しっかりと子供や孫に引き継いでいくためにも、一人一人が真剣に考え、最も良い活用方法を導き出してまいりたいと考えております。

3点目は、にぎわい創出と交流拡大の継続であります。森の駅 yodge、乙な駅たまかわ、泉郷駅前再開発、移住の受け皿となる旧須釜中学校校庭の宅地分譲など、拠点となる交流施設の整備等についてしっかりと進めてまいります。後は、いかにしてこれらを最大限に生かしていくか、正に我々の姿勢、力が試される時だと思えます。

以上3点について、皆様との思いを一つにししながら、進化と選ばれる村づくりの2つのキーワードに、進化すること、チャレンジすることに臆することなく、斬新な発想で各種施策に挑戦し、これまでの取組を更に進化させながら、村民の皆さんが安全に安心して、快適に暮らせる生活環境、質の高い行政サービスを提供してまいります。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。議案第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第5号）につきましては、国の補正予算の成立を受けまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や農業者等への支援のため、担い手づくり支援事業、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業、学校給食費負担軽減事業等として3千4百16万円、また、低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高への支援のため、物価高騰対応低所得世帯支援事業として2千314万4千円を新たに予算計上したところであります。これらによる一般会計補正予算の総額は、5千760万4千円となり、本年度予算の総額は52億94万1千円となります。

次に、議案第2号 すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結についてにつきましては、事業の進捗に伴い、安全性や利便性を高めるための防災工や防護柵工などの追加工事が必要になったことから、令和7年1月20日に変更仮契約を締結したところであり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ

ぞ、よろしく願いをいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第4、議案第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

〔 総務課長 須田潤一君登壇 〕

○総務課長（須田潤一君） それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

〔 朗 読・説 明 〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番。

○11番（石井清勝君） それではですね、高騰ということで、高齢者とかいろんな方々が苦労していると思いますけど、その中でですね、高齢者とかは前回と同じだと思いますけど、その中で、10ページの農業費の農業振興費の補助金、農業機械共同利用促進支援事業400万、担い手づくり支援事業補助金550万、その下の畜産業費の補助金、玉川村畜産農家経営継続支援給付金、これを何件予定しているかお伺いします。そして、1件いくらかお伺いします。これが1点。後ですね、教育費の給食施設費ですけど、これは野菜とかが高騰していて追加補助金だと思うんですけど、今後、野菜が高騰していると思うんですね。米も今年は高くなっております。今後の村としての給食の対応の仕方を教えていただきたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長（塩田敦君） ただいま、11番石井議員のご質問に対してお答えいたします。対象戸数のご質問であったと思います。まず初めにですね、農業機械共同利用促進支援事業補助金について、現時点においては9件の申請というか対象を予定してございます。共同利用についての件数は、先ほど申し上げました9件を予定してございますが、補助額につきましては、共同で購入する機械の10分の3の費用、上限としましては50万円を予定してございます。続きまして、担い手づくり支援事業でございます。こちらにつきましては、対象戸数は現時点では16戸というふうに把握してございます。補助でございますが、こちらも対象経費の10分の3、上限は50万円でございます。続きまして、玉川村畜産農家経営継続支援給付金でございませぬ。こちらにつきましては、畜産経営に伴う経費の中で特に高騰が目覚ましい飼料代、餌代につきまして、農業所得の申告をしていただいた際の経費の5%を補助するというものでござい

まして、上限を 20 万円というふうに設定してございます。ただし、農業法人につきましては、養鶏業で飼養頭羽数等が多いということで、50 万円の上限ということで補助をするというような事業でございます。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 教育課長。

○教育課長（小針武彦君） 続きまして、11 番石井議員の今後の給食費の対応の仕方についてというご質問でございますが、現在、給食費につきましては半額補助を村の方で行っております。給食費の全額補助につきましては、何度か答弁させていただいておりますが、国が行うべきという認識がありまして、こちらにつきましては、さらに国の方に要望を働きかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

8 番。

○8 番（林芳子君） 9 ページと 2 件あるのですが、10 ページなんですね。9 ページの方で、18 社会福祉総務費の中の 18 番 2,176 万円が出ているんですが、これの緊急支援事業と支援事業ということで両方併せてだと思えるんですけども、これは所得の基準で、村の方としては何世帯と見込み、均等割でやるのか、それとも所得割でやるのか、低所得の中の所得割でやるとすれば、どれくらいの件数があるのかお聞きしたいです。それと、10 ページの商工費の中の街路灯 LED 化事業補助金なんですが、これはどこの地域で何灯くらいということなのか、それとも順次交換していくのか、あるいは希望があったところからの交換なのか、その辺と、中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業なんですけど、中小企業等の希望として何件くらいの希望があったのかお聞かせ願いたいです。

○議長（小針竹千代君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂本敬君） 8 番、林議員のご質問にお答えいたします。9 ページ、民生費の中の社会福祉総務費、18 負担金補助及び交付金の部分につきまして、まず、物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業補助金、こちらにつきましては、県の補助事業を活用しまして、原油価格や物価の高騰により低所得者への影響を緩和するために、電気やガス、灯油などの光熱費を支援する事業としまして、非課税世帯に 1 世帯当たり 6 千円ずつ支給するもので、対象世帯につきましては、非課税世帯ということで 560 世帯を見込んでいるところでございます。続きまして、その下の部分の物価高騰対応低所得世帯支援事業補助金、こちらにつきましては、国の交付金を活用しまして、物価高騰の負担感が大きい低所得者である非課税世帯、こちらへの負担軽減を図る給付事業としまして、住民税の非課税世帯 1 世帯当たり 3 万円、さらに同世帯のうち子供のいる世帯につきましては、子供 1 人当たり 2 万円を加算して支給するものでありまして、対象世帯につきましては非課税世帯ということで 560 世帯、さらに子育て加算ということで 80 人を見込んで計上しているところでございます。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長。

○産業振興課長（塩田敦君） 8 番、林議員のご質問にお答えいたします。10 ページの商工費の中の補助金で、街路灯 LED 化事業補助金につきまして、こちらにつきましては、対象は、商工

会の方と協議した中で、現時点で 58 基の、現在ある街路灯というものを高効率の LED 街路灯に変更するというような内容でございます。中小企業エネルギー対策支援補助金については、こちらにつきましては、申請があったものではございませんで、これからしていただくというものでございまして、従業員数に応じて補助金を交付する予定としてございます。対象企業数につきましては、中小企業が該当しますので 70 数社、従業員数においては約 1,500 人以上の方が対象になるのかなというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

6 番。

○6 番（大羅将君） 先ほど、林議員の方からも質問があったんですけど、9 ページの補助金、非課税世帯 560 世帯というところで、この時期についてはいつ頃を想定しているかお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂本敬君） 6 番、大羅議員のご質問にお答えいたします。こちらの給付金につきまして、いつまで支給ということですが、年度内支給ということで 3 月中に支給するため、現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

1 番。

○1 番（小針善誠君） 9 ページの件でお伺いしたいのですが、今、税金等で直接減税というようなお話も世の中ある中で、こういった給付金型のタイプですと、事務处理的なものがどうしても発生してしまってますね、今回も 9 ページの 12 番に委託料というふうにあります。この委託料について 94 万 1,000 円計上されていますが、業務内容はこういったものを委託していて、この業務内容に対するこの委託料の妥当性についてご説明いただければと思います。もう 1 点、給食費の負担軽減ということの補助金、こちら一応ですね、念のため、補助金の支払先はどちらになるのかについてご回答いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂本敬君） 1 番、小針議員のご質問にお答えいたします。まず、今回の委託料の中身としましては、非課税世帯の抽出、さらに転入リストの作成、また今回振込で対応いたしますので、振込のデータ作成という形で委託料を計上しているところでございます。こちらの妥当性というところにつきましては、今回は緊急性がありますので、年度内に支給するためにはやはり委託をしてスピーディーに支給するということが絶対的な条件となっておりますので、支給に向けて現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（小針竹千代君） 教育課長。

○教育課長（小針武彦君） 続きまして、11 ページの給食費の負担軽減補助金の支払先ということでございますが、こちらは玉川村給食センターの方に直接支払うものでございます。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようなので、これで質疑を終わります。
討論を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、議案第2号 すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

企画政策課長。

〔 企画政策課長 添田孝則君登壇 〕

○企画政策課長（添田孝則君） それでは、議案第2号 すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結についてご説明いたします。

〔 朗 読・説 明 〕

○企画政策課長（添田孝則君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

4番。

○4番（円谷兼一君） 変更額の2,200万円という金額になりましたが、内容的には当初設計ではわかりえないものがたくさんございまして、こういう2,200万というのが出たと思うんですけども、その2,200万の増額によって、計画されている、まだ公表されていませんが、販売額ですね、その販売額に対して、この増額によって計画されている1平米の額が何万円と出ると思うんですけども、それが計画の金額よりも上がってしまうのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 価格につきましては、現在、販売価格を検討中でございます。

なるべく早めにお示ししたいと考えております。今回の変更によって、この価格が上下するのかというご質問でございますが、近隣の取引価格であったり造成費用など様々な事項について

も加味しながら検討していくものだと考えておりますので、一概にこの変更によって上げるということは、現時点では予定されていないということでご理解いただければと思います。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

7番。

○7番（須藤安昭君） 契約変更の内容については承知しましたが、以前に擁壁パネル、パネルじゃなくてパイル工事、約1億1,000万円ありました。それから今回の造成工事1億4,000万円、合計で2億5,000万円になります。で、分譲区画が33区画ということで、1区画当たり、工事費で760万円という金額になります。1区画です。で、760万円をおおよそなんですが、平米当たりになりますと約3万円、坪で9万円ということになります。この金額なんですが、仮に土地代がゼロとしても、すでに坪当たり9万円の原価がかかっているということでありまして、この金額について村長はどのように考えられるか、お尋ねいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員のご質問にお答えをいたします。まず、須釜中学校の宅地造成事業ということで進めておったんですが、今、ご指摘のいただきました擁壁の部分につきましては、調査をしていく過程において、円弧滑りが起こってしまう可能性があるということで、下にある住宅等の安全保障といった観点から、自然災害防止事業債を適用させていただきまして、工事を実施したものでございますので、それは直接的に宅地造成工事とは違うということで切り離して、我々としては整備をさせていただいておりますし、今回、宅地造成の分については特別会計を設定させていただいて、その中で経理をさせていただいておりますので、擁壁工事の分につきましては、今回の宅地造成の部分とは切り離れた形で整備をしているということ、まずはご理解をいただきたいと思っております。後は、造成工事に必要な経費につきましては、これまででもご説明したとおりでございますので、そのかかった経費をこれから価格設定の中で、先行投資というような整理をしていく必要もあるかと思っておりますし、先ほど企画政策課長が答えましたように、造成経費の部分もちろん考慮しないといけないと思っておりますし、後は周りとのいろんな宅地造成しているところがありますので、そういうところとの並びみたいなものもいろいろと考える必要があります。そういう意味では価格というものにつきましてはトータルの部分を検討しながら設定していきたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

6番。

○6番（大羅将君） 発注時点で予期できなかった事項があったということだったようですが、入札する前に事前検査など行わなかったのか、行えなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 大羅議員のご質問にお答えします。入札前に事前検査ということなんですけれども、当然ながら設計と併せましてそういったものを行っております。各設計が上がった後にも、県の単価などと整合性を合わせるという作業を行いながらやっております。今回発見されたものというのが、工事が始まってから発見されたものが主な部分ということで

ご理解賜ればと思います。以上です。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

11 番。

○11 番（石井清勝君） 1 点だけ伺います。一応、追加工事なので、残土とかいろんなやつが出てくると思うんですけど、この安全対策ですね、普通は安全対策は別個工事だと思うんですけど、どう考えているのですか。工事の中に完全に安全対策と入れているのですか。安全対策を別個に分けて金額の中に入れたか伺います。

○議長（小針竹千代君） 企画政策課長。

○企画政策課長（添田孝則君） 安全対策につきましては、予期できない事項という訳ではないであろうというふうには我々でも考えております。ただし、開発行為の範囲外にございますので、設計の時点ではこれが入ってなかったということになります。その後に、現場を見ながら、宅地に転落するような危険性があるのであれば事前に取り除こうということで、今回追加させていただいている工事になります。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 11 番。

○11 番（石井清勝君） やはり安全対策なので、工事をやる前というか図面を作った時、ここは悪いか危ないとか、やはりチェックしながらやらないとこういうことになりますので、今後とも工事をやる場合は、村で請け負った工事の場合は、安全対策を必ず見ながら発注をしていただけると、と思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ございませんか。

7 番。

○7 番（須藤安昭君） 今回の契約変更はもともと 1 億 2,000 万円くらいの金額でしたので、変更契約についても議会の議決が必要になったと思うのですが、元の契約、原契約が例えば 4,000 万円だったり、で、今回 1,000 万円アップして、変更後の契約が 5,000 万円になった場合も、やはり議会の議決が必要とされるのでしょうか。ちょっと事務的な話なんです。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 須藤議員のご質問にお答えをいたします。議会の議会に付すべき案件という部分につきましては、玉川村の部分につきましては、工事ですと 5,000 万というふうに設定させていただいております、それは 5,000 万となった時点で議会の議決をいただくということですので、例えば当初の契約額が 4,000 万円に次に 5,100 万くらいになった場合については、その時点での議会の議決をいただく。逆に、5,000 万円を超えていたものが下がった場合についても、議会の議決になるかというふうに考えていますので、5,000 万円のところで判断させていただくということで、事務は執行しております。

○議長（小針竹千代君） 7 番。

○7 番（須藤安昭君） 最後の質問、3 つ目なのですが、今の延長なんですけど、原契約が 3,000 万円でしたよと、1,000 万円アップして 4,000 万円になる。当然、議会の議決は必要にはならないと思うのですが、そういった内容の契約変更が今年度はどのくらいあったのかは把握され

ていますか。

○議長（小針竹千代君） この議案とはちょっと違うので、質問内容を変えてください。

○7番（須藤安昭君） はい。それでは、後日、担当部署を回って情報を収集したいと思います。
以上です。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ありませんか。
8番。

○8番（林芳子君） 先ほど資料いただいたのもあるんですけど、この中で、工事が始まってからもう1度やり直したのもあるんですけども、物価高騰による資材の高騰関係とかの分についてそんなには出てないんですよ。ほとんど出ていないんですが、その辺はどのような計算をしているんですか。それはすでに終わっているということですか。これから出てくる可能性もないとは言えないということでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長。

○村長（須釜泰一君） 林議員のご質問にお答えをいたします。物価高騰分につきましては、一定程度の物価が高騰した以降の発注ということでありますので、現時点において物価高騰部分で増額の変更をする、そういう考えはございません。ですし、調整している中におきまして、事業者の方からそういう申し出という部分についても今のところ出てきておりませんので、物価高騰分としての増額という部分についてはないというふうに現時点では考えています。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ありますか。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
討論を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第2号 すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年第1回玉川村議会臨時会を閉会します。

(午前10時53分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年1月31日

議 長 小 針 竹 千 代

署 名 議 員 石 井 清 勝

署 名 議 員 小 針 善 誠

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 1	令和6年度玉川村一般会計補正予算（第5号） について	7.1.31	7.1.31	原案可決
2	すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締 結について	〃	〃	〃